

地方債の充実・改善に関する提言・要望

地方債の充実・改善を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 生活関連社会資本等の整備を推進するため、所要の地方債総額を確保するとともに、長期・低利の良質な公的資金の安定的確保を図ること。
2. 公的資金の繰上償還については、財政の健全性を確保し、更なる公債費負担の軽減を図るため、平成 21 年度までの補償金免除繰上償還措置を延長するとともに、対象要件の緩和・拡大を図ること。
3. 起債対象事業、充当率、償還年限等、貸付条件の改善を図ること。